

総務常任委員会

(令和2年4月23日)

○ 萩須智之委員長

それでは、お時間になりましたので始めさせていただきます。

本日の委員会においてもインターネット中継を行いますので、事務局はインターネット中継を開始してください。

それでは、総務常任委員会を開会いたします。

本日は、先日晒されました新型コロナウイルス感染症対策室の設置について、調査を行ってまいります。急な委員会の開催となり、誠に申し訳ございませんでした。理事者並びに各委員におかれましては、お忙しい中ご出席賜りまして本当にありがとうございます。

なお、豊田委員は議会の申合せとして、5月6日までは会議を開かないという趣旨に沿って、欠席しますということをご報告いただいております。

本日は、感染拡大防止の観点から、議会における会議等も原則中止または延期とする中での開催となります。間隔を広く取ってお座りいただくなどの対策を講じているところではありますが、できるだけ短時間の会議としたいと思っておりますので、理事者並びに委員各位におかれましては、スムーズな委員会運営にご協力をお願いします。

また、本日は危機管理室、総務部、政策推進部にご出席いただいております。

新型コロナウイルス対策は非常に多くの部局にまたがる課題であります。本日はあくまでも総務常任委員会の所管の中での調査となりますので、大きく所管を逸脱する議論については議事整理をさせていただく場合もありますので、ご承知おきください。

また、現在、議会として新型コロナウイルス感染症に関する意見を取りまとめているところですが、本日の議論を通じて意見集約が図れたものについては、総務常任委員会の意見として、議長を通じて提言を行うものとさせていただきたいと思っております。

それでは、所管事務調査を行いますので、まず危機管理監からご挨拶をいただきます。

○ 樋口博己委員

先ほど委員長から、豊田委員がコロナ対策で会議を持たないということということで欠席と言われましたけれども、それに対応して、豊田委員に関してはテレビ会議で参加するとか、そんなようなやり取りはあったんでしょうか。

○ 萩須智之委員長

テレビ会議については、事前に事務局ともご相談をさせていただいたんですが、結局、それについての取決めがまだなされていませんので、在宅の方の発言が議事録に載るのかというところとどうやろうというところで、ちょっと間に合わなかったということで、ご承知おきください。よろしいでしょうか。

ありがとうございます。今後はもちろん、そういうのに対応できるようにしていくべきだとは思っております。失礼しました。

では、危機管理監、ご挨拶、お願いしてよろしいでしょうか。

○ 服部危機管理監

危機管理監、服部でございます。

新型コロナウイルス感染症につきましては、先週末から感染者の発生が市内で続いておりまして、昨日も9例目の発生のご連絡をさせていただいたところでございます。

先の見えない感染症でございますが、このたび感染症対策室を設置することとなりました。その点につきまして、所管事務調査をしていただくということで、本日はよろしくお願ひ申し上げます。

○ 萩須智之委員長

ありがとうございます。

それでは、資料の説明をお願いいたします。

○ 清水総務部次長兼総務課長

総務課長の清水でございます。よろしくお願いいたします。

それでは、タブレットの資料をご説明いたします。

12_休会中（3月～5月）、04_総務常任委員会、001_新型コロナウイルス感染症対策に関する組織をお願いいたします。よろしいでしょうか。

こちら、4月21日の記者会見資料となりますが、ご存じのとおり4月16日に新型コロナウイルスの感染症拡大に対応する緊急事態宣言が発令されております。

緊急経済対策としまして、新型コロナウイルス感染症緊急経済対策が打ち出されまして、国民1人当たり10万円支給の状況となっております。

これに対する本市の体制でございますが、2の本市における組織体制についてでございます。

本市としましては、国から打ち出される経済対策等の円滑かつ迅速な実施、市独自の給付策等のため、4月27日に専任6人、兼務を含め総勢32名の新型コロナウイルス感染症対策室を設置するものでございます。

組織の事務分掌につきましては、まず、感染症対策に係る全庁的な施策の調整及び広報に関すること。次に、新型コロナウイルス感染症対策に係る給付に関すること。そして、その他としまして室の庶務に関することとなっております。

次のページでございますが、設置場所としましては、この本庁舎11階の職員研修室に設置としております。

中ほど、体制イメージでございますが、室長以下、施策調整担当と給付金等担当に分かれまして、健康危機管理対策本部と連携しながら進めていくものとなっております。

これによりまして、本市の組織としましては17部116課となっております。

そして、次の3枚目以降の資料につきましては、市組織機構図でございます。

簡単ではございますが、私からの説明は以上でございます。

○ 萩須智之委員長

説明はお聞き及びのとおりです。

これより質疑に入ります。ご意見、ご質疑のある方は挙手にてご発言願います。いかがでしょうか。

○ 竹野兼主委員

ご苦労さまです。

今、説明を受けたみたいに30名程度という形で30万人。これ、10万円の配布という部分では市町村に任せる、その体制が整って初めてスピード感を持ったというのが今求められていると思うんですけど、この30名程度という人数の部分で、この程度でうまく進むものなんかどうかというのはちょっと確認だけさせてください。

○ 内田総務部長

今回の、この10万円の支給につきましては、過去の定額給付金等の事業の実施に向けて

体制を組んできた経緯がございまして、そこを参考にしつつ、現在はそのような規模で置かせていただいています。

今後、いろいろ早急に住民の皆様へ届けるということもありまして、前回のいろいろ機械的にやれた部分が手作業になってくる部分も見えてくるか分かりませんが、それはほかの会計年度任用職員の募集でありますとか、外部の委託も踏まえて、事業実施に向けては随時拡大していく予定でございます。

以上です。

○ 竹野兼主委員

今、このいろんな公共施設の部分のところで、施設閉鎖というわけじゃないですけど、人的には止まっている部署というのは結構あつたりするのかなと。そういうメンバーを集めることでというような考え方はないんですかね。

そういう形であれば、職員として少しでも効率よく使えるのではないかなというふうに考えたりはするんですけど、30名という数字を置くだけじゃなくて、もう少し増やすというような意識を持って、スピード感を持つというのが重要かなと思うんですけど、いかがでしょう。

○ 内田総務部長

委員おっしゃるとおり、組織はこれでスタートしますが、今後10万円の給付だけではなくて、30万円の給付についてもまだ政府のほうでは検討しておるということですし、事業の状況によりましては、おっしゃるとおり関係部局からのさらなる応援体制をしくということは、この組織組みの中では了解を得られるところでございますので、柔軟に対応してまいりたいと思います。

○ 竹野兼主委員

ぜひ県内でもトップのスピード感を持った対応ができたというふうに、市民にとって四日市という今、非常にアピールできる場所の位置にあると思うので、ぜひともそういう体制で結果をしっかりと出してもらえるようお願いしたいと思います。

○ 荻須智之委員長

ありがとうございます。

ほか、いかがでしょうか。

○ 樋口博己委員

まず1点目が、27日からこの体制を取るといことなんですけれども、それに向けて、これ、多分27日というのは、国の補正予算が可決したらすぐ対応できるということも想定しておるんだらうなと思うんですけれども、10万円の給付に関しては、住民基本台帳中4月27日の日付を基にというふうに、もう発表されておるんだと思います。

これに向けての、4月27日スタートと言いながら、もう既に準備をしていただかんとあかんと思うんですが、その準備状況というか、これはどうなんでしょうか。

○ 内田総務部長

27日スタートということでありまして、それまで全然何もしないかということではなくて、もちろん合理的かつ効率的にやらなあかんものですから、当然システムの開発とか、あるいはその後、実際に申請書を送って返ってきた内容の点検でございますとか、DVの対応をどうするのか、細かいところも、そういうことも運用上決めていく必要があるんで、動けるところはまず動いておるといことで、ご認識いただきたいと思います。

○ 樋口博己委員

分かりました。

そうすると、できる限りのことは今の原課の担当課のほうで準備をしているということで、確認させていただきました。

これ、まず27日スタートをいただくので、先ほど竹野委員からもスピード感を持ってという話があったんですが、これ、27日時点の住民基本台帳の住民に対して、まずは郵送で案内するかと思うんですけど、この案内するめどというのは、そこの辺までは、今、考えてみえるんでしょうか。この予定ってあるんでしょうか。

○ 内田総務部長

迅速に、まず発送準備ができるようにいろいろシステムとか、あるいは郵便物の封入とか、そういう準備は今しておりますけれども、具体的に、じゃ、いつ発送できる見込みな

んやといいますと、関連する予算もお願いする必要がありますけれども、それを抜きにして、何とかその5月の中下旬には発送できたらなという感覚で今は職員に、そこを目標に動かさせていただいておるといような状況でございます。

○ 樋口博己委員

分かりました。

中下旬というお話、発言があったんですが、これは一日も早く、ぜひとも、これはお願いをさせていただきます。

あと、その室の中に、先ほど給付金等担当と、もう一つが施策調整担当というのがありますけれども、この中の一つ目の国・県からの経済対策等に関する情報収集と各部局への周知となっていますが、一方で市独自の施策、企画、立案となっておりますけれども、これはそうすると経済対策であるとか、市の独自の施策のための室ということで、危機管理室の今の機能と、こことは全く性格が違うという意味なんではないでしょうか。

その辺のすみ分けを少し説明いただくとありがたいんですが。

○ 内田総務部長

まず、委員おっしゃるとおり、こちらの室については、どっちかというとも市民、事業者への経済対策が中心になってくる、そういう任務を持った室とお考えいただいたらよろしいかと思います。

ただ、いろんな形で国・県から情報が入ってくると、一元的にそれを管理して各部局に適切に下ろすという役割がやっぱりどこかで必要であるということで、その今おっしゃられた施策調整担当のほうは、しっかり情報を市として受け止めて、各部局に正確に伝えると。

それから、健康危機管理対策本部につきましては、これは従来から立ち上がっておる組織ではございますけれども、どちらかというとも市民の生命とか健康被害の拡大防止に、これはどっちかというとも任務に重きを置いておる組織でございます、そこの情報共有でありますとか、この室が例えば企画したいろんな施策、この経済対策中心になってきますけれども、その最終確認を、この本部のほうに上げて意思決定していただく、そんなような流れになるのかなというふうに今は思っております。

○ 樋口博己委員

分かりました。

今お聞きしたイメージでは、今まで、これから具体的に国・県なり、市も新たに何か考えていただくとお思いますけれども、事業者や市民に対していろんな支援、そんなことを新たなステージというか、新たな視点が要るから、こういった室をつくっていただくんだろ
うな、またしっかりと事業者、市民への具体的な支援を情報として発信していくんだろ
うなということと理解させていただきました。

それで、今でもいろんな事業者や市民の皆さんから様々な問合せとか相談があるかと思
うんですけれども、これでもう一つ新たな相談窓口ができるんですけれども、こういった
内容はここへというような形になってはいますが、何かこう、その相談窓口をもう少し本
化とまでは言いませんけれども、大きな枠で健康に関することはここへ電話して、そこか
らつないでもらうとか、経済的支援はここというような、もう少し窓口を整理いただくと
いいのかなと思うんですが、この辺はどうなんでしょうか。

○ 佐藤政策推進部長

今、窓口がいろいろあって、なかなか分かりにくいところをもう少し整理できないかな
ということだと思えるんですけれども、もうちょっと既に今いろんなところ、例えば子供の
ほうとか福祉のほう、保健センター、それから今、最近ではちょっと商工がかなり多くな
ってまいります。

当然、こういう室をつくれれば、そこへ電話がかかってくるのはかなり増えると思
いますので、まずはそこでの確にご案内ができるようにはしたいなと思えますし、今シテ
イプロモーション部のほうとも、ちょっとうちのほうのホームページが見にくいかなとい
うのも感じておりますので、もう少し入りやすいような、こういう相談はこちらへとかい
うのが見やすいようにできないかというのをちょっと相談をかけておるところですので、
できるだけ早くその辺、ご対応はさせていただきたいなと思っています。

○ 樋口博己委員

分かりました。

そういうことを今、検討いただいているということなんですけれども、そうすると具体
的にホームページに整理して、新たな相談窓口というか、そういう連絡先をホームページ

にアップいただけるのは、どれぐらいをめぐりにお考えなんですかね。今月いっぱいぐらいで整理できるんでしょうか。時期的なことをちょっとお聞きしたいと思います。

○ 佐藤政策推進部長

その辺り、それぞれの段階はあろうと思いますけれども、まずは例えば今10万円のほうはいつになったら入るのかとか、そういうことも思ってみえる方もかなりお見えになると思います。

ですから、最初は今、こういうふうな準備をしているところですのでとか、そういうことから含めて、今月中と言わずもっと早い段階で、そういった少しずつではありますが、情報を出しやすいようにやっていかないかなのかなと、そのように考えてございますので、精力的にやらせていただきたいなと思います。

○ 樋口博己委員

分かりました。

これ、最後、要望させていただきませうけれども、県の事業者への自粛要請に対する補償金なんか、50万円なんかも県が窓口になっていませうけれども、市のほうにも多分問合せがたくさんあるんだと思います。

事業者、市民にとっては県へ問合せするのにか市なのか、どうなかってあんまりよく分かりませうもんで。四日市市内の市民、事業者にとっては、四日市に問合せするのが一番身近で安心だろうと思いますもんで、そういったことも含めてしっかり新たな、こういう室をつくっていただいて、より市民への、事業者への丁寧な対応を取っていただくんだろうと期待しておりますので、ぜひとも期待に応えるように頑張ってくださいと思います。

○ 荻須智之委員長

ありがとうございます。

ほかにいかがでしょうか。

○ 森川 慎委員

ちょっと分からんもんで、この新しい室というのは先ほどちょっとご説明はあったんで

すけど、あくまで経済対策とか、そういう給付の話を所管していくということでもいいんですかね。もうちょっと細かくというか、詳しくお聞きしたいんですが。

○ 内田総務部長

委員おっしゃるとおり、国あるいは県の経済対策がいろいろメニューが打たれてきますと、なかなかそれぞれの部局で対応しておったのではやっぱり行き違いがあったり、情報の共有もできやん部分があって、まずは給付に関すること、いわゆる経済対策が中心となった任務を担う組織が要るということで、立ち上げたところでございます。

ただ、先ほど樋口委員からもお話がありましたけど、市としての窓口として各部局が立ち上げておったのでは、なかなか市民もどこへ電話したらええんか分からんということで、その意味では、総合的な窓口もこの室が担っていこうと、大きな目的としては、その二つがでございます。

あと、先ほど言いましたけれども、市民の生命とか健康被害、それにつきましては、拡大防止についてはやはり健康福祉部が中心になって、やっぱり対応していくのかなと、そのようなすみ分けで今、考えてございます。

以上です。

○ 森川 慎委員

この2ページ目に、その健康危機管理対策本部と連携・情報共有ということは書いてもらってあるんですけど、どういう位置づけなのかあまり分からないんですよ。

トータルで政策判断とか必要だと思うんですけど、健康的、命に関わることと経済とか、そういう市内の補償の話とか、給付の話とか、この辺ってやっぱり総合的にどこかが判断していかないといけないんですけど、その指揮、命令系統というか、どこが判断していつて、そういうことをしていくのかなというのが、いまいち分からないんですけど、どんなふうに考えてみえるのでしょうか。

ここには計画、立案というのも想定業務に入れてもらってあるんですけど、それも含めてどこが判断していくのか、決定していくのか、考えていくのか。

○ 内田総務部長

組織機構図からいきますと、まず、この室のいろんな給付の部分については、政策推進

部内に室を設置しておりますので、政策推進部のほうから、いわゆる意思決定機関のほうに上げて決めていくという流れになります。

○ 森川 慎委員

意思決定機関というのは、どこですか。

○ 内田総務部長

これが多分、健康危機管理対策本部、我々、今、そういう想定でおりますけれども、ただ、最終的に庁議の場で意思決定する部分も出てきますので、ちょっとここでは本当に、それをそこまで図に表していないんですけれども、各部局のそれぞれ考えた内容はやっぱりこの室でまとめられて、政策推進部のほうから意思決定機関に流していこうという案で、その意思決定機関は、健康危機管理対策本部が最終的に担うのか、それとも最終的な庁議の場で決定していくのか、ちょっとそこら辺はまだきちっとしていないんですけど、今のこのイメージとしては、健康危機管理対策本部は庁議のメンバーと一緒にいるので、そこで意思決定機関として一つ機能を持たせたらどうかという、これは考えでおります。

それから、市民の生命健康被害の拡大防止でいろいろ、こうやはり取り組んでおる事業については、それはもう、これは間違いなく健康危機管理対策本部が最終的な意思決定機関ということでご理解いただきたいんですけど、給付の部分についてはより迅速な対応が求められておる中で、最終的に意思決定機関としては、庁議の場で決めてしまうのか、健康危機管理対策本部を意思決定機関にするのか、これ、ちょっと今、決めかねておるといふ、そういうところがございます。

○ 森川 慎委員

それは決めないんですかね、もう。混乱しませんかね。

それこそ、例えばですけど、シティプロモーション部が東京とこっちにあつて、同じようなことを別々の場所でやっておったりとか、こういうのは今でもあるわけですね。

例えば、この命のお話であっても、それこそ市内の中小企業でも明日の固定費が足らなくなってくるといふか、緊急を要する場合で、そこを判断するといふところが一番大事だと思ふんですけど、それが今、決まっていないといふのは、ちょっと、これがスタートしていっても上手に回っていかんのかなといふ懸念があると私は思ふんですけど。

どうですか、組織として。その辺を不安に感じるんですが、今、考えていないという。なんで答えられやんのか。

○ 内田総務部長

今、健康危機管理対策本部の構成メンバーと、それから意思決定機関とする市長をトップとする要は庁議とは全く同じメンバーで構成されておるもので、どちらの側で意思決定するかということはあると思う。実態的には、同じメンバーのところで最終決定するというのは変わらないんですけれども、健康危機管理対策本部として意思決定するのか、庁議として意思決定していくのかということところはちょっとまだ、そこら辺のすみ分けは決まっておらんと、ただメンバーは一緒のところへ上げていくという今、流れになっていますので、どちらの名前で決定して公表していくかということ、どちらがええんかちょっと今はまだ調整していないところでございます。

○ 森川 慎委員

何となく言っておる意味は分かるんですけど、それも含めて、でもどうしていこうというのを、それこそマニュアル化してこないと、本当に、例えばもう万が一死者数がちょっと急激に増えてきたとか、そういう状況になったときに適切な判断を下せるのかなということを感じるんですね。

ここの図で、こう二つ並べてもらって、体制としては連携・情報共有って書いてもらってありますけれども、そうすると、この健康危機管理対策本部のほうが上にあるはずなんかなとも思うし、その辺も明確にやはり決めておいてもらわないと、何かあったときに対応できないと思いますもので、早急に決定だけいただきたいなと思いますので、またよろしくをお願いします。

○ 内田総務部長

ご指摘、ありがとうございます。

早急に意思決定機関がどちらになるかということを決めて、迅速に対応してまいりたいと思います。

○ 荻須智之委員長

ありがとうございます。

森川委員、よろしいでしょうか。

○ 森川 慎委員

はい。

○ 竹野兼主委員

話、聞いておると、だんだん分からんようになってくるんですけど。

今、樋口委員が言われたみたいに、この想定 of 業務のところ、例えば市独自の施策の企画、立案として実際に三重県のほうから言うなら、5月6日までというところでのサポートという体制で補助金が出るみたいな話になっていて、今、森川委員が言われるみたいな中小企業とか、そういうところの支払いとかって、そういう部分については、企業であれば何らかの形の方策が取れると思うんですけど、そのところに、実は本当は救い切れていないというか、間から漏れている個人事業者みたいなのが本当は一番大変なんだろうなど。

これ、今も要望って話だったので、ぜひ聞いてもらえるなら要望としてぜひ言っておきたいと思うのは、例えば喫茶店とか、いろんなそういう飲食のところ、時間を少し短くしてくれとかという話で、そんな話で物事が済んでいくのかなという、実は人は出ていったらいけない、人が集まったらいけない、飲食するところなのに喫茶店はそのところに入っていないよというような状況に今あって、それで、そこに入っていないから、店を閉めても入っていないんやで、何で店を閉めるんやって、でも受けるほうとして、経営、運営しようとするほうからすると、ひょっとしてコロナウイルスの感染者が入ってきたときに断れやん状況だってあるよねと。そういう細かなところで、網に漏れているような話というのがあるんかなと。

そういうところをしっかりとサポートするのは、市の独自の体制なのではないかなというふうに、自分は思ったりするんです。

そうすると、そのところで今、この1週間から10日、2週間の間のところ、という、早急な対応、例えば市のほうとしては、そういう飲食で集まれるところがあるのであれば、そのところについては営業を何とかストップしていただけないかみたいな、そんなのをきちっと出さんと、実際、その現場でやっている人たち、本当に家族運営みたいなとこ

ろの人たちというのは、そういう意味合いで判断し切れやん。

逆に、行政側が、そここのところで、仕事をやめてほしいというか、言っていただければ、それを理由にやめられる。お金は入ってこなくても、安全性は高まる。

その経済の部分とウイルスの部分で今、別々の話ではやっぱりあかんのかなど。両方ともつながった対応ができやんと、きっと話の中では前へ進まんのかなというふうに思うんです。

いろんな新聞でいろんな対策、それぞれに独自のというような話が出てきて、川越町なんかは水道料金の、要するに減免というような、誰もが見て、ああ、なるほど、みんな負担するところのところで公平性な負担なんやなという意味合いのところ、今、県から50万円を出しますよ。飲食店というか、アルコールを扱っておるようなところについては、やめれば50万円というような数字になってくるけど、それに関連してつながっている事業者というのは、結局は、その営業の部分やないけど、それに反映されて立ち行かんようなところになってくるような事業もあったりもすると思うんです。

そういう意味合いの中で、市は、この件に対して50万円のうちの2分の1、市が補助というのはサポートするんですね。そうなってくると、例えば、その県の部分を除いた部分でも、市単独で25万円という数字の部分じゃなくてもいいのでストップしてくれたら、こういう形で、その代わりに、それはコロナウイルスの密という部分が解消ができるというのであれば、本来来週中にもというか、来週の月曜日にでも、トップの判断で事業として、そういう部分のところについては6日までは休んでもらったら、何らかの形で補償するよというような判断力が必要なんかなというふうには、実は思っているんです。

その辺で、こう市民目線に立ったという意味合い、本当に弱い者が弱いままで、どうにもならんのかなというふうに思わず、四日市に住んでおってよかったなと思えるような、そういう施策がぜひ欲しいなとは思いますが、その辺のところについては、今、言われるみたいに窓口として、そここのところにあるけど、判断するのはどこなんやというのが確定できていないという状況が大きな問題であって、そういう意見が、例えば来たときに即日でも、そういう対応ができるぐらいの形になってもらわんとせつかく財政がよくて、財政力、何にでも使えるという財調について、ためてきた部分のところについては、今こそ、それを出して、市民の生活をサポートするべきなのではないかなというふうに、議会の議員としては思うので、その辺のところを行政側もしっかりと受け止めて、早期の対応をぜひともお願いできたらなというふうな要望をしておきたいと思います。

○ 荻須智之委員長

ありがとうございます。

森川委員、ちょっとお待ちください。

本日、この議題になっています新型コロナウイルス感染症対策室は、もう完全に個人が対象という……。

(発言する者あり)

○ 荻須智之委員長

でもないですね。

事業主というと商工農水部も絡むんですが。

○ 竹野兼主委員

想定業務の中の、ここの項目にあったもので、聞いておるだけの話。

○ 荻須智之委員長

この辺りをもうちょっと突っ込んで説明していただけるといいかなと思うんですが。

○ 樋口博己委員

今日はこの室の在り方というか。

○ 荻須智之委員長

そうですね。

○ 樋口博己委員

室が担う経済対策は、またそれぞれで会派なり議員個人で議長集約の下でやっていただかんと。商工農水部長も見えませんか。前任の商工農水部長は見えますけど。

○ 荻須智之委員長

所管を外れますのでね。

○ 樋口博己委員

ちょっと整理をお願いしたいと思います。

○ 萩須智之委員長

それで、ひとつここで整理をお願いします。

○ 佐藤政策推進部長

今ちょっと竹野委員からご指摘いただいた件なんですけれども、今うちの商工農水部のほうでも、実際に県のほうの休業補償の細かい具体的な内容が出たのが、まだ1日ぐらい前ですかね。

それまでも、結構もう少し県は範囲を絞り込んでくるかなというふうな格好のものが聞こえておりましたもので、それに対しては何らかの市の独自のプラスで、もう少し広い範囲まで拾えるような、ということも検討を今までは既にしております。

思ったよりか県のほうは規模、絞り込んだりとかしてきませんでしたので、個人事業主なんかでも対象になるような格好になっていると思うんですね。今ちょっと細かいところまで私、あまりはつきり今、申し上げられませんけれども。

そういった対応もしておりますし、当然、県や国では対応し切れていないところを市独自で何かやってやれないかというのは、商工農水部とかほかのところも含めて、今いろいろと調整に入っておりますので、できるだけ何らかの対応をできるようにはやっていきたいなと思ってございます。全てが全てご要望どおりいくかどうかというのはございませぬけれども、努力はさせていただきたいと思います。

○ 竹野兼主委員

今、樋口委員からも指摘された、この室についての意味合いで、自分もそうやって思っているところなんですけど、想定業務の中の6の①のところだというのがあったもので、あくまで要望というか、市民はそういうふうな思いを持っているんだというのを少し聞いていただきましたかったという意味合いで、少し内容は問題があったかもしれませんが、そういう思いはしっかりと伝えられたというふうに思っていますので、何とか要望に応えら

れないかもしれないけど、検討はしているという話だけは聞かせていただきましたので、しっかりとこのゴールデンウィーク明けまでの短い期間というのがまず一つ段階もありますし、それ以降のところでも5月の中下旬というようなお話もいただきましたけど、できたら人数的な部分も含めて中旬までぐらいには本当に四日市だったらできるのではないかなという期待を込めた、エールと思っていただきたいと思います。

以上です。

○ 萩須智之委員長

ありがとうございます。

○ 森川 慎委員

今みたいな、例えば竹野委員の言われたことは私も大部分賛成なんですけど、そういう判断は、この室では下していかないんですかね。それがよう分からんのですよ。

例えば、給付も直ちにしようとか、そういう場面だって十分に考えられると思うんですけど、そこはどかが考える。ここは企画、立案が書いてあるんですけど、室では判断しないんですか。

ちょっとよく分からないんですよ。その確認だけ。

○ 内田総務部長

まず、ここの施策調整担当というところがいろんな給付に関する部分については考えていこうという体制です。

その中で、実際に実動として、この室の中に実動として存在するのは、その下に給付金等担当とございますように、どっちかという個人向けの給付については実動を備えた室というふうにお考えいただいたらいいかなと。

それから、事業者向け、あるいは個人経営者向けの施策については、こちらの施策調整担当のほうで企画する部分もございましょうし、商工農水部が独自にやっぱり立案してくる部分もある。それは、ここで一旦施策調整のほうで全部吸収して、最終的に意思決定するところへ持っていくという役割を担うと思うんです。

ですから、商工農水部がここと調整しながらやる、ここが独自に企画して決めていく、そんな部分がそれぞれあって、ちょっと分かりにくいかな、分かりませんが、事業者

向けの支援については、商工農水部が中心になってやっていくことは部分もあるというのと、この室がひょっとすると企画、立案できる部分があるということでございます。

以上です。

○ 萩須智之委員長

ちょっと確認なんですけど、全部、この室を通っていくということで一元化されていくというふうに捉えればよろしいんですかね。

それとは違いますか。商工農水部は商工農水部で立案して勝手にやるのではなくて、ここが全て掌握しているというふうに捉えればよろしいのでしょうか。

○ 内田総務部長

この施策担当のほうは、全部掌握しておるという前提で組織は運営されていくという考えでございます。

○ 萩須智之委員長

ありがとうございます。

○ 森川 慎委員

話を聞いておると、何かすごい時間がかかりそうな気がするんですよ。

商工農水部は商工農水部で独自でやっておるといってお話ですけど、それこそさつき竹野さんが言った、こぼれている人がいるとか、そういうところを拾えるのかなというのも思うし、本当に明日食っていけやんかもしれやんという人が多分、この後、少なからず四日市でも発生してくるんじゃないかなと私はすごく危機感を持っているところで、その商工農水部の判断もそうやけど、それも含めて何か、こう全体的に判断なり検討をするのが、ここなんかかなと思って今日は入ってきたらどうも違うみたいやし、何となくこう何か余計にスピードが遅れていくような危惧をするんですけどね。大丈夫ですかね。

まだできていないってあれやけど、そんなことを思いました。

○ 内田総務部長

まず、この室が立ち上がる前から今、お話が出ておりました事業者向けの支援というの

はもう始まっておって、四日市独自の案もマスコミのほうに公表させておる部分もあると。

当然、商工農水部が前もって国、県の部分に上乘せする部分もあれば、独自で考えている部分もあって、そういう企画、立案をすると、それは当然、最終的に市長に上がって意思決定してやっていくということなんですけど、その情報は、この室が握っていないと、また総合窓口の機能を果たせやんもんで、多分、担当部局からいろいろ考えられた事業についての情報は、ここへ入れて、市として総合的に窓口となるという機能はどうしても必要ですから、それは必要であろうと。

それから、逆に、この室が多分、私の今の想定では個人向けのほうが中心になってくると思うんですけども、やっぱり市独自の施策も企画、立案した場合は、当然その窓口は当然、ここで企画するので窓口になるし、ここが企画して自分のところの実動部隊でできやん部分は、実動が伴っておる部局にその事業を下ろしてさせてやっていくという流れになると思うんですよ。

ですから、各部局の考えたのをここで全部統括するのは、総合窓口として当然ですし、ここが全てのことを企画、立案して各部局に下ろすというのは、なかなか、それは現実的には難しいところもあるので、それは、その各部局とうまくやりながら、ただ情報はここへまとめていこうと、そういうようなイメージで持っていただけであればいいのかなと思っております。

以上です。

○ 萩須智之委員長

ありがとうございます。

よろしいでしょうか、ほか。

○ 笹岡秀太郎委員

しっかり頑張っていていただいて本当にありがとうございます。大変だけど、しっかりと頑張ってくださいね。

我々議会もこのままでええのかなと思いつつ、ちょっと質問させてもらいますが、室のイメージは大体分かりました。しっかり対応していただきたいなと思うのと、それから、税の関係が、この室の中には誰か担当はおるんですか。ここには出ていないですけど。

というのは、今回の補正予算とともに国税に関する法律案の改正が上がってきますから、当然ながら様々な納税の猶予の関係とか、例えば欠損金に対する還付金とか、その辺りの対応もしっかりしていってもらわなあかんと思うと、そこら辺りが表に出てきておらんとちょっと抜けているかなという気がするんだけど、その辺はどういうふうに対応していくんですか。

○ 内田総務部長

まず、税制についてはどうしても地方税法の中での判断になってきますので、その部分については、今の税務のほうで納税猶予等については検討を始めております。

先ほどの商工農水部と、この室の関係にもなってきますけれども、当然、各税の担当のほうがいろんな納税猶予等を考えた内容は、この室では共有させていただかなあかんと思っています。

ですから、総合窓口の機能としての情報共有が必要と。

ただ、実際に税制上でどういう、その市民に対してサービスを提供するかを考えるのは、今、財政経営部の税担当のほうで既に考え始められておることですので、最終的に、この室のほうの広報機能を使って、外へ出すかどうかということもありますけれども、それは随時、もう先んじて財政経営部のほうで検討が始まっておるというようにご理解いただければと思います。

○ 笹岡秀太郎委員

そしたら、ここの体制イメージの中に国・県からの経済対策等に関するであるけど、等に入れてもらってあるんやろうと思うんやけど、等の中にそれは入ってくるんやろうと思うんやけど、頭出ししておいたほうがよかったかなということだけ意見として。

以上です。

答弁、要りませんので。引き続きしっかり頑張ってくださいませ。

○ 萩須智之委員長

ありがとうございます。

よろしいですか。

○ 森川 慎委員

ちょっと単純なことで、これ、政策推進部の下にあるけど、先ほどから内田部長が答えておるのは何でなんですか。

○ 内田総務部長

まず、組織の担当は総務部でやっておるということで、4月27日までは、この準備に係る部分は全部私どもでさせていただいています。

ただ、政策推進部長とは常に情報共有をさせてもらって、企画、立案をやっぱり担う部分ですので、そういう意味では政策推進部の中で、それも政策推進部のノウハウを生かしていただいた中で、企画、立案の部分を發揮していただければということで、組織は考えていたということでございます。

○ 荻須智之委員長

森川委員、よろしいでしょうか。

○ 森川 慎委員

はい。

○ 樋口博己委員

ちょっと組織の配置のことでお聞きしたいんですけど、この室ですけど、組織機構図で見ると、課に当たるんだろーと思います。

専任の方、人事発令名簿を見ると室長が主事の方がなるので、この方が室の室長ということで、係長級の方がお一人なんですけど、これ、多分、係長の方は給付のほうかなと思いつつながら、その企画というか調整のほうの係って言うんか分かりませんが、そっちの長の方は室長が兼任というイメージなんじゃないかな。

○ 内田総務部長

施策調整担当の、この室の室長、副参事、いわゆる課長級の職員を充てておりますけれども、その下の室長補佐に当たるものが課付主幹とか主幹、いわゆる課長補佐、係長級で今、考えてございまして、今ちょっと委員のほうは、どの資料、もうダイレクトに名簿を

見られて……。

(発言する者あり)

○ 萩須智之委員長

その間、先に樋口委員、発言されますか。

○ 樋口博己委員

その人事発令名簿、これは個別の名前を言うとあれですけど、課長級がお一人で、係長級がお一人で、一般の方があと3人で、この5名が専任だと思うんです。

室長は、この課長級の方だと思いますけど、この室の下に二つ、これは係という単位ではないんですかね。

係長がお一人なので、その二つの係というか、その担当の責任者とどういうふうに配置されるのかなという、それをお聞きしておるんですけども。

○ 内田総務部長

まず、室を急遽立ち上げることになりましたので、体制的には冒頭、申しましたように柔軟な体制の運用をしていかなあかんという中で、ここ、4月27日当初はこの体制で発令しておりますけれども、大体1か月ぐらい先には、ちょっと仕事の調整の関係で1か月後にはなりますけれども、室長補佐を配置する予定です。これは課長補佐級です。

ですから、そういう意味では課長補佐級のほうは、最終的には室長と共に企画、運営をしていく。それから、こちらの係長級のほうが、個人の給付中心な運営をしていくと、そういう想定で今、考えてございます。

以上です。

○ 樋口博己委員

分かりました。

それをお聞きした上で組織の機構図の数を見ると、係は増えていないんですけど、これはやっぱり係ではないという意味ですかね。

室が後で立ち上がって、これ、課が後で立ち上がったというイメージですよ。

係の数は変わっていないんですけれども、その辺をちょっと教えていただけますか。

○ 内田総務部長

具体的に今、10万円を支給する個人の給付という話はもう明確になってきておりますけれども、その後、世帯に30万円でありますとか、市独自の個人給付もこれから検討されていく中で、係制にしてしまいますと、どうしても任務が係の中で、やっぱり任務がもう限定されていますので、柔軟な組織運営はできやんということもありまして、企画部門と給付部門という大きなすみ分けはしてございますけれども、係制を設けずに、できたらその都度、その都度、柔軟に人材を動かせるような組織運営が望ましいということで、係制はしいてございません。

以上です。

○ 樋口博己委員

分かりました。

今の部長の答弁を信頼して、改めて個人給付は一日でも早く、ゴールデンウィーク明けにはできるように強く、これは要望させていただきたいと思います。

○ 荻須智之委員長

ありがとうございます。

○ 森川 慎委員

ちょっと人事の話が出たので、この室を立ち上げることによって、ほかの課なりから人が取られてくるわけで、ほかの業務の支障なりって、その辺は考えてもらってあるんですかね。

○ 内田総務部長

今、イベント等、中止になっておるとか、それから総務部の中でも、こういう業務は縮小という話をした中で、一度人事異動でこちらのほうに応援に来ていただける職員については元の部局とは調整させた中で、今回発出させていただいております。

以上です。

○ 森川 慎委員

多分、この室がまたすごい時間外が出てきたりとか、ほかの課にも多分きつと思いがけない、そういうところが出てきたりとかすることは十分に想定されるもので、やはり健康でないといろんな施策も実行すること、できませんから、その辺も十分ご留意をいただきたいというのがお願いですので、お願いします。

○ 萩須智之委員長

ちょっと関連しまして、もう全国的には福岡県なんか、登庁する職員を2割にしたりとか、この連休明けに、この患者数が減っていかない場合に考えていかなあかんと思うんですね。そういう場合のテレワークとか、ますます仕事が大変になるんですが、その辺についてご配慮はどうかと思いますが、いかがでしょうか。

○ 内田総務部長

まず、私どものほうも総務部としては職員の働き方について、この今の状況をどう乗り越えるかということもありまして、まず時差出勤制度を早期に導入させていただきました。通常の時間より1時間早く帰る場合と、1時間遅く、あるいは2時間遅く出勤できる、当然公共交通機関を利用した職員に対しての配慮でございます。

現在は、これから今、内容を詰めておりますけれども、やはりテレワークという段階に、そろそろ踏み切っていかなあかんのですけれども、どうしても個人情報扱う業務が多いという中で完全にはなかなか難しい部分があって、その制度設計に今、入っておりますけれども、それまでの間はできたら職場のほうで交代勤務ができないかということは、これは全庁向けにちょっと検討してくれということで今、検討していただいております。

ただ、当然公務員ですので、地方公務員法の枠を超えた勤務状況というのはなかなか難しいものですから、ある程度私どものほうから、この範囲の中で、こういう制約のある中で考えてくれやんかということをお近々、健康危機管理対策本部のほうで我々のほうから出させていただいて、できる、できやん所属、それぞれ存在すると思っておりますけれども、できる限り登庁職員を減らせられるような、そういう取り組みをこれからやっていきたいと、このように考えております。

以上です。

○ 萩須智之委員長

ありがとうございます。

よろしいでしょうか。

○ 竹野兼主委員

人事の話が出たでさ、大津市がいよいよ市役所、止まりますよみたいな話になって。

要するに、市の職員の中に、そういう感染者が出たらというような状況があるので、今どんな形になるか分らんけど、四日市市、その今、言う財政の部分で言うなら、例えば今、抗体検査がどうのこうのとかという話も、国のほうでもいろいろやろうとしていますというのが聞こえてくる状況を考えると、財源の部分でも、早くにそういう職員については、抗体検査を受けられるような体制とか、先んじてそういう体制について、プラスになると考えられるようなものなら、しっかりとやっていってもいいんじゃないかなというふうな思いがあったので、意見として言わせてもらっておきます。

○ 萩須智之委員長

ご意見ということで、ありがとうございます。

よろしいですか。

○ 森川 慎委員

ちょっとだけ踏み込みますけど、市の職員さんで感染が発覚したとか、なった場合って何か指針って決めてあるんですか、どうするとかというのは。

○ 内田総務部長

業務BCPについて、今回の新型コロナウイルスについて、そういうことも想定したものを、改めて今の、これまであったBCPを見直して、それを各部局に見直してつくり直せという指示をさせていただいて、それは今もう掲示板に上がっていますよね。

(発言する者あり)

○ 内田総務部長

もう既に各職場から、それを出していただいて、庁内が共有できる情報ボックスの中に入れていつでも見れるような状況にしてあって、それで動けるように今しておるところでございます。

○ 森川 慎委員

ありがとうございます。

○ 萩須智之委員長

ありがとうございます。

よろしいですね。

じゃ、一番最後に副委員長からも指摘されたんですが、この経済対策、しかも個人向けが主というものに対して、この名称が、もう保険も全部含むように勘違いされないかということなんですが、この名称についてはもう決定してプレスリリースしていますから、変わらないということではよろしいでしょうか。それだけ確認なんです。

経済対策室とか。勘違いして電話してくる市民が見えないかなというのをちょっと危惧しましたもので、これ、もう一番最後ですが、すみません、いかがでしょうか。

○ 内田総務部長

市民が市役所に対して、いろいろこう問合せされる窓口として混乱がないように、名称以外にもきちっとどういう任務を担うかも明記させていただいた広報をすることによって対応してまいりたいと思いますので、どうかよろしく願いいたします。

○ 萩須智之委員長

注釈なり。ありがとうございます。

ということで、もう約1時間になりまして、もうあまり長く会議することは今、規制を受けておりますので、委員の皆さん、ご意見はそういうところら辺でよろしい、質疑等はよろしいでしょうか。

○ 竹野兼主委員

今、言われておった、ホームページのところにそういう……。

○ 萩須智之委員長

ホームページ、注釈とか説明をですね。

そうしたら、ホームページ、確かにシティプロモーション部も、今、リニューアルを図っていらっしゃるみたいですので、分かりやすく説明していただけるといいなということで、要望させていただいておくということで。

○ 森川 慎委員

質問ではないんですけど、議会として、例えば今さっきも竹野委員のほうからいろいろ、経済対策、こんなのをしてほしいとか、要望なり政策の、こういうことをしたらいいんじゃないかというような提案とかあったんですけど、こういうことを議会として行政に伝えたりとかいう場が公的に失われておるもので、いろんな漏れなり、改善点なりというのが、どうも見えにくくなっているのかなということを危惧するんですけども、何かどういう、委員会から言っていけばいいんですかね。

議員がやっぱりそれぞれ、これまで一月とか二月ぐらいの間にいろんな市民の声、聞いてきたりとか、要望を受けたりとか、そういう情報をたくさん持っていると思うんですよ。

そういうのをやはり議会としても共有するべきだと思うし、それを元に行政でもっと改善できることがあるかもしれないしという、そういう議論する場というのが久しく失われておって大丈夫なんかなというのは、ずっと思っているところなんです。テレビ会議とか、そういう機会でもええんかなと思うんですけど、何か議論する場というのは必要なんじゃないかなということを、可能やったら委員会から申し入れていただけるといいかなと思います。

○ 萩須智之委員長

ありがとうございます。

実は、先ほど冒頭に、豊田委員は議員説明会等、全体協議をすべきやというご意見を個人的にいただいています。同じようなことで、本件も本当は所管がまたがるということでは全体協議の対象になるはずなんですけど、議会事務局でも検討してもらったんですけど、なかなか全員集まるのが今、難しいということで、この後、5月6日以降に必要であれば、

またそういう機会を求めさせていただいてもいいかなとは思いますが。

急ぎましたのは、27日までに、この委員会で全く把握していない室が立ち上がって、私もまだあまり理解できていない状況というのは、芳しくないなということでしたので、副委員長と相談の上、無理を申させていただきましたので、今の、確かに今、議員の仕事ができていないということですよね。

○ 森川 慎委員

仕事というか、やっぱりそれぞれがいろんな立場で市内のいろんな声とかを聞いてきているはずで、それをやはり議会として共有するべきやし、市役所の皆さんにも共有をしていただきたいし、そこからまた新たな一歩となり、政策というのでも生まれていくかなというようにも思うんやけれども、そういう公的な場が今、用意されていないというのはすごくいろいろ改善につながっていないんじゃないかなというのが思います。

個別、それぞれ要望されている方は、もちろん私も含めてあるんですけども、それでええのかなというのはずっと思っているところです。

○ 萩須智之委員長

議会として動けていないと、これはもう最後に議長に、これ、報告しますので、要望ということで。

○ 樋口博己委員

議会事務局から連絡はないんですかね、その24日午後3時までに集約しようという話は。

○ 森川 慎委員

個別の意見はそうなんですけど、それも含めて。

○ 樋口博己委員

ただ、この総務常任委員会からそれを言うというのは、それはちょっと委員長も言いづらんと違うかなと思うんですけどね。

私の認識としては、会派でいろいろテレビ会議等、いろいろ議論して、申入れ、事務局を通してうちの考え方は議長に出しましたので、その上で議長で采配いただくのかなと思

っていますので。

(発言する者あり)

○ 樋口博己委員

その上でというのであれば、議長に直接申し入れされたらいいんじゃないかなと思うんですけどね。

○ 萩須智之委員長

ありがとうございます。

ちょっとまだ説明が足りていませんでした。

昨日午後1時30分から議長に副委員長と一緒に面談させていただきまして、議会事務局も入りまして、こういうご意見も出てきているという中で全体協議ができないということで、この今、募集中の提案の内容に載せる形でということで最終報告させていただきますということで、議長の了解は得ています。ということで、これ、議長に戻しますので、その上でまた必要であれば、全員で再開後ということになりますが、5月6日以降というふうには捉えております。

現状では、その意見集約しか今、意見を出せませんので、それだけをご容赦いただきたいと思います。確かに森川委員のおっしゃることもお伝えしますので。

ありがとうございます。

ほか、よろしいでしょうか。

(なし)

○ 萩須智之委員長

ありがとうございます。

ということで、ご意見、ご質疑等もないようですので、本件はこの程度といたします。

理事者の方、ありがとうございました、お忙しい中。引き続き、頑張って対応してください。よろしくお願ひします。

○ 樋口博己委員

大いに期待しておりますので。

○ 萩須智之委員長

すみません、委員の方、もうしばらくだけお待ちください。

理事者、退席させていただきます。

それでは、冒頭で申し上げましたとおり、本日の委員会でいただいたご意見のうち、意見集約ができるものについては、総務常任委員会の意見として議長を通じて提言を行っていきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(異議なし)

○ 萩須智之委員長

そうしましたら、提言にまとめさせていただきます。

申し訳ありませんが、提出までの時間がもう本当に限られておりますので……。

(発言する者あり)

○ 萩須智之委員長

ありがとうございます。

一任いただいてよろしいでしょうか。

(異議なし)

○ 萩須智之委員長

ありがとうございます。

では、異議なしということで、そのように進めさせていただきます。

本日は予定しておりました事項は、こういう次第でございますが、そのほか、よろしいでしょうか。

(なし)

○ 荻須智之委員長

ありがとうございます。

それでは、すみません、樋口委員、気がつきませんで。

○ 樋口博己委員

冒頭、委員長で今後の整理いただくという話だったんですけども、総務常任委員会もテレビ会議、これはどういう整理が必要なんか分かりませんが、事務局ともよく相談いただいて、緊急でテレビ会議でもできるようなことを期待しております。

○ 荻須智之委員長

テレビ会議の活用、今後検討させていただきます。ありがとうございます。

それでは、これにて終了させていただきます。ありがとうございました。

14 : 34 閉議